

平安貴族社会における扇と社会的関係

野田 有紀子

はじめに

平安時代中後期（10～12世紀）の貴族社会では、多元的で広範囲な相互依存関係が展開したとされている¹。筆者もこれまで「行列」を題材とし、撰関期（10世紀後半～11世紀前半）から院政期（11世紀後半～12世紀）にかけての貴族社会の特質を考察してきた。その結果、平安貴族社会の「行列」は、貴族社会内部で日常的に構成される、重層的・多層的なさまざまな社会的関係によって、直接的・間接的、また人的・物的に構成されていたことが明らかになった²。

そこで今回の発表では、平安貴族社会で盛んに用いられた「扇」の調進と作製を通して、具体的にどのような社会的関係が、どのように機能していたかを考察する。

1 扇の用途と装飾

① 種類と用途

扇をめぐる社会的関係を考察する前に、平安時代における扇の用途と装飾について説明しておこう³。

日本において扇は、早くは奈良時代（8世紀）の平城京の遺跡から一部が出土している。また東寺の千手観音立像（元慶元年（877年）頃製作）からは最古の遺物が発見された【図1】。

平安中後期（10～12世紀）になると、扇は日常生活および儀礼において、貴賤を問わず盛んに用いられるようになっていた。当時の扇は大きく二種類に分けられる。冬・春を中心に用いられる「冬扇」（檜扇）【図1】と、夏・秋を中心に用いられる「夏扇」（蝙蝠扇）【図2】である。「檜扇」とは薄い檜の板を重ねたもの。「蝙蝠扇」は檜扇の骨を細くして、片側に紙や布を張ったものである。

当時の絵画によれば、扇はさまざまな目的に利用されたことがわかる。暑さを避けるために扇ぐ、威儀やファッションとして持つほか、顔を隠すため⁴【図3、4】、何かを指し、招くのにも用いられた【図3、5】。

また扇は舞楽にも盛んに用いられた。【図6】『年中行事絵巻』は毎年正月16日に宮中で行われた「踏歌」の儀を描いたものだが、紫宸殿前庭で女性が扇をかざして踊る様子が見える。

さらに『源氏物語』夕顔では、女童が夕顔の花を「白

い扇」（蝙蝠扇）に載せて光源氏に差し出したが、その扇には深く香が焚き込められ、和歌が記してあったという。

② さまざまな装飾

上記のほか、豪華な装飾を施した扇が寺社への奉納品とされた。【図7】【図8】は佐太神社（島根県松江市）および巖島神社（広島県廿日市市）へ奉納された「檜扇」である。一方、【図2】は巖島神社に伝わる「蝙蝠扇」で、扇面に和歌が記されている。

当時の文献によれば、宮中においても檜扇および蝙蝠扇に以下のような装飾がなされた。

◇赤い扇面に、住吉潟の景色を描き、和歌を葦手絵（大和絵の一種）であしらう。

「あか色の扇に、すみよしのかたを絵にかきて、あしてにかける」

（『円融院扇合』天禄4年（973年）6月16日）

◇金・銀・沈（漆芸の技法）・紫檀製の骨に、蒔絵や象眼を施し、扇面に日本全国の歌枕風景や和歌・漢詩を描く。

「また、殿上人、扇どもしてまゐらするに、こと人々は、骨に蒔絵をし、あるは、金・銀・沈・紫檀の骨になむ筋を入れ、彫物をし、えもいはぬ紙どもに、人のなべて知らぬ歌や詩や、また六十余国の歌枕に名あがりたる所々などを書きつつ、人々まゐらするに、例の、この殿（藤原行成）は、骨の漆ばかりをかしげに塗りて、黄なる唐紙の下絵ほのかにをかしきほどなるに、表の方には楽府（『白氏文集』新楽府）をうらはしく真に書き、裏には御筆とどめて草（草書）にめでたく書いて奉りたまへりければ」（『大鏡』伊尹、10世紀後半）

◇ホトトギスが卯の花をくわえて飛んでいく図柄を刺繍。

「御扇のぬひ物したるを持たせ給うて、これ見よと仰せられて賜はせたるを見れば、ほととぎすの卯の花くひていくかたあり」

（『小大君集』76、10世紀後半）

◇銀の骨、面には四季絵。

「三十五枚扇、銀表骨、面各四季絵」

（『長秋記』長承2年（1133年）4月18日条）

◇金銀泥（泥＝絵の具）で扇に彩色を施した扇。

「応重禁制以金銀薄泥画扇・火桶及六位用螺鈿鞍事」
 『新抄格勅符抄』卷10、長保元年（999年）7月27日付太政官符）

絵巻においても、【図9】『枕草子絵詞』は檜扇に、【図10】法華経には蝙蝠扇に、それぞれ景色などが描かれている。また【図11】『枕草子絵詞』には「彫骨」（骨に透かし彫りを施したもの）の蝙蝠扇が見える。

II 「賀茂祭の扇」の調進

さて以上のような装飾扇は、平安貴族社会においてどのような過程を経て作製されたのだろうか。ここでは賀茂祭で用いられた扇を例として、考察してみた。

「賀茂祭」とは毎年旧暦4月に行われた、京都の鎮守・上賀茂神社と下鴨神社の祭である。齋王（齋院とも。未婚の内親王もしくは女王で、巫女として賀茂社に奉仕する）は、前日に賀茂川で禊をして身を清めたのち（御禊）、祭日に御所を出発して両社に参拝し、翌日再び御所に戻る（還立）。祭列には朝廷から遣わされた使者も加わり、路上には大勢の見物者を集めた、平安京最大規模の祭礼であった。

この賀茂祭において齋王とその女房は扇を用いるが、この扇が彼女たちの手に渡るまでにはいくつかの社会的関係が介在し、機能していた。

(A) 天皇・上皇・摂関による扇の分担

齋王や女房が用いる扇は齋王側で準備するだけではなかった。摂関期（9世紀～11世紀前半）には天皇や后などから贈られた例が散見する。

◇後朱雀天皇から

「賀茂祭齋院女房料扇、於作物所令調由有勅命也」（『春記』長久2年（1041）3月22日条）

◇中宮藤原彰子から

「從中宮被奉齋院扇云々」
 （『御堂関白記』寛弘元年（1004）4月20日条）

これが院政期（11世紀後半～）になると、天皇・上皇・摂関が扇を贈る例となっている。彼らは毎年ごとに、使用者別（齋王、あるいはその女房）、ないしは日別（御禊、祭日、還立）に分担を取り決め、扇を届けたのである。

◇齋王用と女房用とで分ける例

「自^{（白河）}上皇被奉御扇一双」「自内被奉女房扇廿枚・童女扇四枚」
 （齋王の持つ御扇は上皇から、女房扇は天皇から送った）

（『中右記』寛治4年（1090）4月9日条）

◇御禊日・祭日・還立日ごとに、それぞれ天皇・上皇・関白などが分担した例

「祭日扇者自殿下（関白師実）所令献也、今日扇被設齋王方云々」
 （女房扇のうち、祭日の扇は関白師実が献じ、還立日の扇は齋王側で準備）

（『後二条師通記』寛治7年4月16日条）

齋王は天皇の代理として賀茂社に奉仕していたため、非常に格が高く、朝廷や貴族社会からたいへん重んじられた存在であった。そのため齋王は、当時の権力者である天皇・上皇・摂関とも、日常的に親しく交流していた。天皇・上皇・摂関は齋王とのこうした日常的な社会的関係により、それぞれ齋王へ扇を贈ったのである。

またこうした扇の分担は毎年新たに定められ、年毎に分担方法が異なっていることから、そのときおりの齋王・天皇・上皇・摂関間の相互関係や政治的な状況も考慮され、とり決められたと思われる。

なお摂関期には後も扇を贈っているが、院政期になると確認できなくなる。摂関期には母後の存在が非常に重じられていたのに対し、院政期の権門体制下では後の地位が相対的に低下したことによるものであろう⁵。

(B) 殿上人への分配と作製

(A) のように扇を分担した天皇・上皇・摂関は、それぞれに公的・私的に奉仕する殿上人（4・5位の一部と、6位の蔵人）に扇の調進を分配した。

◇御禊日は天皇の殿上人が、祭日は蔵人所が、還立日は上皇の殿上人が、それぞれ調進。

「齋院并女房扇、御禊冬扇内殿上人調進。祭日蔵人所白褐水扇。歸日院（鳥羽）殿上人調備扇」
 （『長秋記』天承元年（1131）4月12日条）

◇関白藤原師通の命令によって、殿上人である内蔵頭藤原宗忠が、女房扇を調進。

「齋院女房扇、依殿下仰調進、付小舎人吉友送式部丞蔵人（藤原宗仲）許了」
 （『中右記』承德元年（1097）4月14日条）

◇長元5年（1032）4月25日の御禊に際して。

「扇など、殿上人、心ごころにつくし挑むべし」
 (齋院女房の手にする扇などは、殿上人たちが
 思い思いに趣向を凝らして競い合うのであろう)
 (『栄花物語』巻31・殿上の花見)

また平安時代の各種文書を収載した『朝野群載』(永
 久4年(1116年)成立)には、殿上人である左近少将
 の藤原有家が、齋院女房の扇2枚の調進を命ぜられた
 際の「請文」(承諾状)が見える(寛治2年(1088年)
 ~長治元年(1104年)ごろ)。

謹請(謹んで承諾いたします)

齋院女房扇二枚事

右臨_レ彼期_一、可_レ令_レ調進_一之状、謹所_レ請如_レ件。
 (右を期日までに調進することを、謹んで承諾い
 たします)

三月廿九日

左近少将有家 請文

(『朝野群載』巻4・朝儀上)

殿上人は天皇・上皇・摂関といった権力者に対し、
 日常的に、人的・物的な奉仕を行っていた。殿上人の
 扇調進も、こうした奉仕の一環として行われたと見な
 せよう⁶。

(C) 知人への画師斡旋依頼

(B)で扇の調進を命ぜられた殿上人たちは、それ
 をどのように作製したのだろうか。

扇の骨は細工職人が手がけ、扇絵は画師によって描
 かれる。ただし殿上人は画師を探すのに苦心したらしい。
 貴族の書状集『明衡往来』(雲州消息とも。12世
 紀半編纂)には、齋王から扇の調進を命ぜられた殿上
 人「兵庫頭」が、「駿河前司」なる人物に、扇絵を描
 く画師の斡旋を依頼する往復書状が収載されている。

『明衡往来』第9条【往信】

賀茂祭近々。仍昨日參_レ齋院_一、扇一両枚可_レ調奉_一
 之由、以_レ女房_一所_レ被_レ伝仰_一也。(中略)近来
 画工等、無_レ其暇_一云々。以_レ卑詞_一雖_レ相招_一、答
 以_レ故障_一、敢無_レ承引_一。(中略)期日已近。後
 素之態、殆可_レ闕怠_一。絵師某、候_レ殿下_一者也。
 免_レ給_レ日之暇_一乎。一事尤要須也。枉垂_レ恩容_一。
 不宣謹言。

四月十四日

兵庫頭最道

駿河前司殿

(上の現代語訳) 賀茂祭が近づいてきました。そ
 こで昨日、齋院の御所に参上したところ、「賀茂

祭で使う扇を、1、2枚作って奉りなさい」との
 齋院からのご命令が、女房に伝えて仰せられま
 した。(中略)近頃、画工は忙しいそうです。い
 くらこちらがへりくだった言葉を尽くして頼ん
 でも、「都合が悪い」と返答して、承諾してくる
 ことは全くありません。(中略)期日はもう近づ
 いていて、このままでは扇の絵を仕上げるのが
 できなくなりそうです。そこで絵師の某があなた
 のお宅に仕えていますよね。その者に一日だけ休
 暇をくださらないでしょうか。事態はたいへん切
 迫しています。どうかお願いいたします。(後略)

『明衡往来』第9条【返信】

絵師某事

右件男、從_レ竹馬之時_一、住_レ家中_一者也。而習_レ
 丹青之業_一以来、不_レ致_レ朝夕之恪勤_一、或為_レ權
 門_一蒙_レ其譴_一、或就_レ富家_一受_レ其賄_一。彼是之間、
 進退不定也。雖_レ然以_レ命旨_一可_レ召仰_一侍。只今
 尋_レ在所_一遣_レ召已畢。(中略)謹言。

輒時

前駿河守

(上の現代語訳) 絵師某の件について

その男は、子供のときから私の家に住んでいた者
 です。しかし絵画の技術を習ってからというもの
 の、私の家では毎日の勤めをせず、絵の仕事で権
 力者に仕えてお叱りを受けたり、富豪の家から描
 いた絵の報酬を得たりしています。こういう事情
 なので、いる場所が定まっていません。しかしあ
 なたからご依頼を受けましたので、その男を呼び
 戻してみましよう。ただいまその男の居所を訪ね
 て呼びにいかせたとこです。(後略)

平安時代の画師には、①宮中の画所^{えどころ}に所属する専門
 的画師のほか、②別の官職を有する者が絵を描く場合
 や、③上にあげた『明衡往来』第9条「絵師」のよう
 に貴族邸を渡り歩いて仕事を請け負っていた画師がい
 た⁷。

一般的に殿上人は、③のような画師に扇作製を依頼
 したと思われるが、こうした画師は権勢家や富豪家の
 仕事を優先する傾向にあったようである。急な命令に
 困った兵庫頭は、駿河前司の仲介・斡旋を依頼した。
 兵庫頭と前駿河守とは、手紙の文面からみると、日常
 的にかなり親しく交流していたと思われる。こうした
 日常的な友人関係に助けられ、賀茂祭の扇は作製され
 たのである。

おわりに～平安貴族社会における扇

以上のように、賀茂祭で斎王や女房が手にする扇は、

- (A) 斎王と、天皇・上皇・摂関それぞれとの関係。および天皇・上皇・摂関らの相互の関係。
- (B) 天皇・上皇・摂関と、それに奉仕する殿上人との関係。
- (C) 調進を命じられた殿上人と、知人との関係。

といった、さまざまな日常的な社会的関係に依存して、作製・調進されていた。

言い換えるならば、賀茂祭に先立ち、扇の分配・調進・作製の過程が毎年繰り返されることにより、平安貴族社会における(A)～(C)の関係がそのたびに再確認され、より強化されていった、と考えられるだろう。

すなわち「賀茂祭の扇」とは、平安貴族社会をより強固に結びつける役割を果たしていたのである。

註

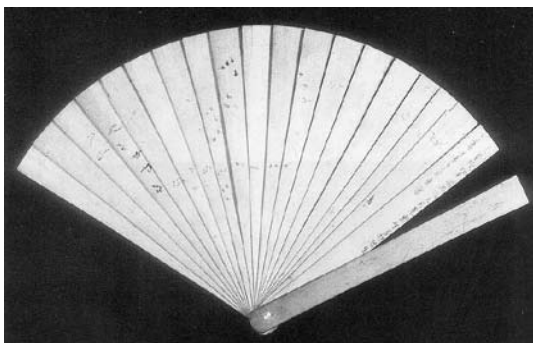
1. 吉川真司「摂関政治の転成」（『律令官僚制の研究』、塙書房、1998年。初発表は1995年）、佐藤泰弘「平安時代における国家・社会編成の転回」（『日本中世の黎明』所収、京都大学学術出版会、2001年。初発表は1995年）ほか。
2. 拙稿①「平安貴族社会の行列―慶賀行列を中心に―」（『日本史研究』447号、1999年）、②「行列空間における見物」（『日本歴史』660号、2003年）、③「行列空間における女性―出車を中心に―」（『古代文化』56巻5号、

2004年）、④「平安貴族社会の祭列をめぐる社会的関係について」（『東京大学史料編纂所研究紀要』17号、2007年）。なお本報告は④の第1章(2)「賀茂祭の扇」を拡充・再構成したものである。

3. 平安時代の扇および扇絵については、『日本の美術』319号「扇面画（古代編）」（江上綏執筆・監修、至文堂、1992年）、中村清兄『日本の扇』（河原書店、1942年）、同『扇と扇絵』（河原書店、1969年）、安原真琴『『扇の草子』の研究―遊びの芸文―』（ペリかん社、2003年）など参照。また日本における扇の用途については、宮島新一「扇と儀礼」（『同』320号「扇面画（中世編）」至文堂、1993年）にまとめられている。
4. 扇の骨の間から覗くしぐさや、扇で顔を隠すしぐさについての諸考察については、網野善彦「扇の骨の間から見る」（イメージ・リーディング叢書『異形の王権』、平凡社、1986年8月）にまとめられている。
5. なお賀茂祭以外でも宮中では4月1日孟夏旬「進扇」や季節毎、さまざまな儀礼に際して、さかんに扇調進が行われた。
6. 貴族邸でも扇の調進が行われた。たとえば藤原実資は娘・千古の着裳に際し、大舍人頭源守隆に扇を調進させている（『小右記』万寿元年（1024）12月13日条）。
7. 平安時代の絵画製作過程や画所・画師については、家永三郎『上代倭絵全史』（高桐書院、1946年。改訂版は墨水書房、1966年）、秋山光和『平安時代世俗画の研究』（吉川弘文館、1964年）、宮島新一『宮廷画壇史の研究』（至文堂、1996年）、芳之内圭「平安時代の画所について―その基礎的研究―」（『日本歴史』659号、2003年）。

〔付記〕 本稿は、平成19年度文部科学省科学研究費補助金若手研究（B）による研究成果の一部である。

のだ ゆきこ／お茶の水女子大学リサーチフェロー



【図1】「東寺檜扇」元慶元年（877年）頃



【図2】重要文化財「扇」（巖島神社蔵）平安時代（12世紀）



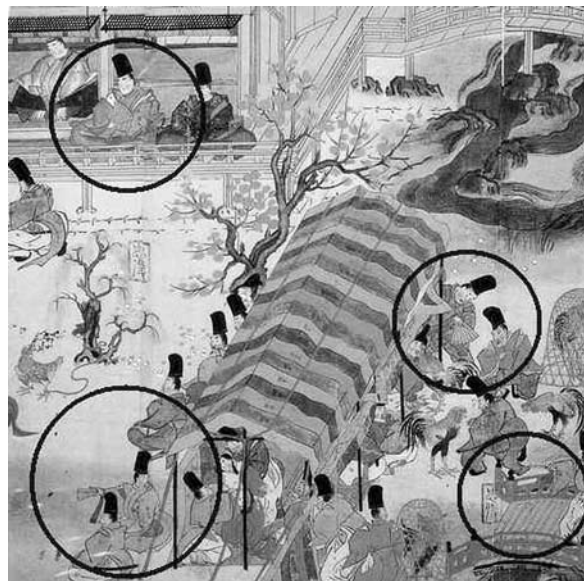
【図3】『年中行事絵巻』巻3・闘鶏

3月3日、神社で行われた庶民の闘鶏
(原本は1170年代後半成立、上は17世紀後半の住吉家模本)



【図4】『紫式部日記絵詞』五島美術館本 第三段

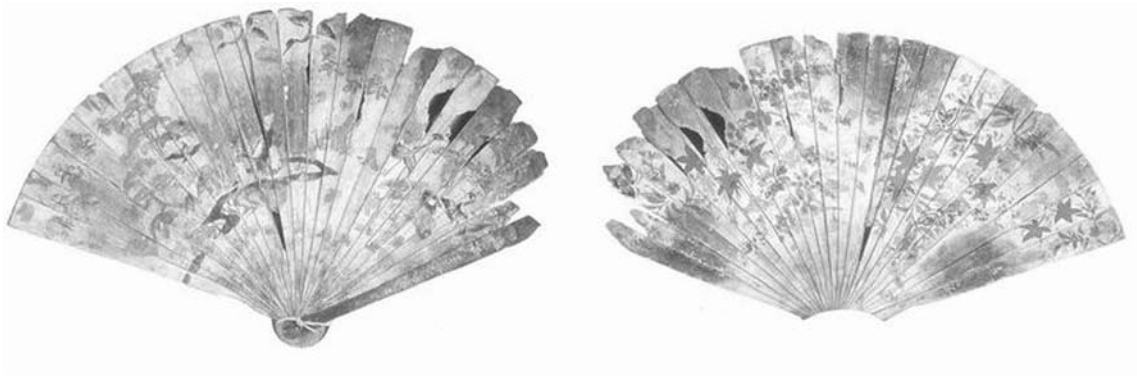
寛弘5年(1008)11月1日の場面



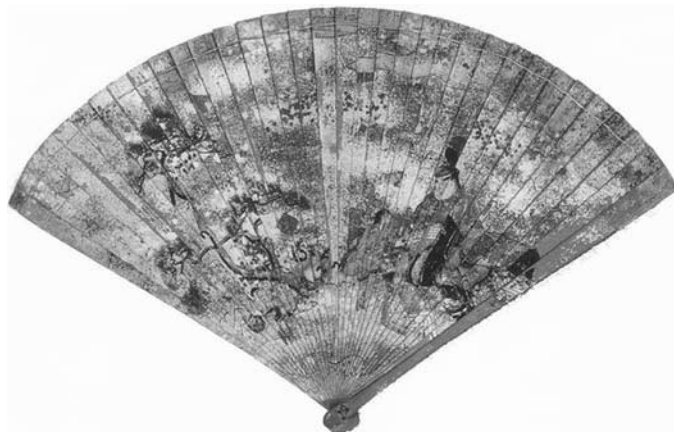
【図5】『年中行事絵巻』巻3・闘鶏 貴族邸での闘鶏



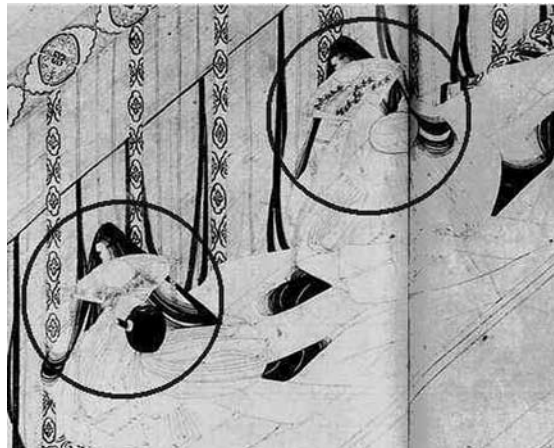
【図6】『年中行事絵巻』巻10・踏歌 正月16日



【図7】佐太神社蔵 重要文化財 彩繪檜扇（表）（裏）
12世紀初頭作

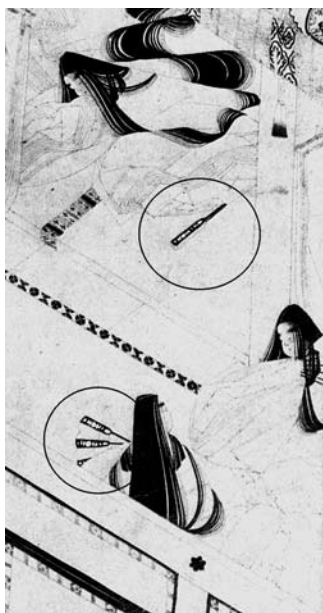


【図8】巖島神社蔵 国宝「彩繪檜扇」（伝平氏奉納）
長寛2年（1164年）



【図9】『枕草子絵詞』第一段

13世紀末期作 長徳元年（995年）
2月の場面。童女が檜扇で顔をかざしながら廊下を渡る場面



【図10】国宝「法華経 妙莊嚴王本事品 第27」
嚴島神社所蔵
(平家納経のうち) 平安時代（長寛2年、1164年）



【図11】『枕草子絵詞』第二段
長保元年（999年）5月の場面
「彫骨の蝙蝠扇」